

< 2023年 音楽奨学生募集要項 >

【応募資格】

本財団の奨学生となる者は日本国内の音楽関係の大学及び大学院に在籍し次のいずれにも該当しなければならない。

- (1) 学資の援助をすることが必要であると認められる者
- (2) 将来の目標とする仕事や夢が明確に描けている者
- (3) 学業の成績が在学する学部等における上位2分の1以上（もしくは評定平均3.5以上）の者

【奨学金】

給付額：年額36万円（返還の義務はありません）

給付期間：2023年4月～2024年3月

給付方法：月額3万円の6ヶ月分（18万円）を年2回（8月、12月予定）、本人名義の銀行口座に振り込みます。

【応募スケジュール】

出願受付：2023年4月1日から2023年6月10日必着まで

一次選考：願書（2023年6月中旬～下旬）

二次選考：面接（対面またはオンライン）

（2023年6月下旬～7月上旬、面接日は確定次第お知らせ致します。）

合格発表：2023年7月中旬

【採用者数】

採用予定人数は27名程度。

採用の結果は、申請者へお知らせ致します。

但し、大学等を経由して応募があった場合に限り、選考結果は大学等に通知致します。

【応募方法】

下記の必要書類を郵送にて提出してください。（提出書類の返却は行いません）

- (1) 願書（顔写真貼付）
- (2) 成績証明書（出願受付期間内に発行されたもの）
新入生は前年に在籍のあった学校の成績証明書を提出してください。
- (3) 学生証のコピー
- (4) 所得証明書（別紙「所得証明書類一覧」をご参照ください。）
- (5) 大学等の推薦状 ※大学等からの推薦を得られた方のみ

書類送付後、願書に記載したメールアドレスより、「書類を送付した旨」を電子メールにて藤澤記念財団宛（info@fujisawa-foundation.or.jp）にお知らせください。

※メールでの連絡が主となります。ドメイン指定の解除をお願いいたします。

【奨学金の停止又は打ち切り】

奨学生が次のいずれかに該当した場合は、奨学金を停止又は打ち切ることがあります。

- ・傷病のため成業の見込みがないとき
- ・素行が不良となったとき

- ・奨学金を必要としなくなったとき
- ・奨学金の用途が適当でないとき
- ・休学が適当でないとき
- ・退学したとき
- ・在学学校で処分を受けたとき
- ・願書、提出書類の内容に虚偽があったときならびに給付決定後に必要な届け出を怠ったとき
- ・応募資格に定める奨学生としての資格を失ったとき。
- ・学籍の喪失、休学、長期間の欠席などの場合
- ・重要な事項に変更があった場合
- ・素行が著しく不良になった場合
- ・その他、奨学生として適当でない事実があった場合

【他奨学金との併願について】

併願・併給は可。※併願・併給がある場合は、奨学生願書に記載すること。

【合格後提出書類】

- ・奨学金受領指定書
- ・預金通帳の店番号、口座番号掲載部分のコピー

【中間報告書及び終了報告書】

奨学金受給中に1回、中間報告書（指定書式）により学生生活等の経過報告を行ってください。受給期間が終了したときは、終了後1か月以内に、終了報告書（指定書式）を提出して下さい。中間報告書又は終了報告書の提出がない場合は、給付済み奨学金の一部または全額の返還を求めることがあります。

また、提出いただいた内容の一部を個人情報特定されない形にて当財団の活動報告としてHPに掲載させていただくことがあります。

【奨学生の進路】

受給期間終了後の奨学生の進路につきましては当財団は関与いたしません。

【連絡先】

公益財団法人 藤澤記念財団 音楽奨学金事務局
〒106-0047
東京都港区南麻布四丁目5番48号
03-6450-3743
Mail: info@fujisawa-foundation.or.jp

お問い合わせはメールにてお願い致します。